

令和4年10月7日

教育長、消防長
各部局長、各管理者

市長

令和5年度 当初予算編成について

1. 基本的な考え方

現在の社会経済情勢については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることに加え、ロシアのウクライナ侵略をきっかけとした原油価格・物価高騰や急激な円安などによって、将来見通しの不確実性が高まり、市民生活や事業活動にも支障が生じている。

このような情勢の下、国の「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、マクロ経済運営について当面2段階のアプローチで万全な対策を行うこととされ、第1段階として、総合緊急対策を講じることにより国民生活や経済への更なる打撃を抑制し、第2段階として、「人への投資と分配」「グリーン・トランスフォーメーション（GX）・デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」といった新しい資本主義に向けたグランドデザイン・実行計画を早急に具体化していくとの方針が示されたところである。

本市においても、こうした国の方針に沿って、新型コロナウイルス感染症対策とともに、原油価格・物価高騰等の中で市民生活や事業活動を守るための緊急支援策や、コロナ禍で顕在化した中長期的な課題への対応に、同時に取り組んでいかなければならない。

各部局は、当初予算要求にあたり、国の動向等を注視しながら、必要な既存事業の見直しや新規事業の構築などを十分に検討し、本市が直面する様々な課題・懸案の解決に向けて前向きに取り組んでもらいたい。

また、著しい環境変化の中にあっても、総合計画（2020年～2029年）に掲げる本市が目指す将来都市像の実現に向けて、推進計画事業の着実な進捗を図る方針に変わりはないことから、重点的横断戦略プラン等に係る早期の目標達成に取り組むとともに、さらなる市民サービスの向上や事務の効率化、働き方改革等の推進に努められたい。

2. 本市の財政状況

令和3年度一般会計決算は、償却資産に係る固定資産税の減などにより、市税収入全体で723億円と前年度から12億円減少したものの、新型コロナウイルスワクチン接種や、子育て世帯、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金などの実施により、前年度に次ぐ過去二番目となる歳出決算規模の1,321億円となった。

また、ワクチン接種等に係る国費の受入超過や、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業で不用額が生じたことなどから、実質収支についても過去最高額の84.7億円となった。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域経済の回復や市内事業者のキャッシュレス化を図るため、四日市市プレミアム付デジタル商品券事業を実施するとともに、感染拡大の波が繰り返す中、予備費を活用して保健所体制の強化を図るなど、感染防止と社会経済活動の両立に取り組んでいる。

また、補正予算では、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策を受け、児童一人につき5万円を給付する低所得の子育て世帯に対する特別給付金などに加え、本市独自で地域の実情に応じたきめ細やかな対策を実施するため、中小企業支援、農家の省エネルギー化・経営安定化への支援、高齢者の地域団体等の活動支援などの経費を計上したところである。

さらに、本年度中には、物価高騰や半導体不足などの影響による入札不調への対応や、電気・ガス料金の高騰への対応、緊急の生活者支援・事業者支援などの対応が想定されるが、国の電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金や財政調整基金等の活用により財源を賄う見込みである。

3. 今後の見通し

令和5年度の見通しについては、コロナ禍の行動制限が解除され、個人消費を中心に景気回復基調を維持するほか、市内企業の大規模投資の影響が課税に反映し、市税収入が一時的に増加すると見込んでいる。

そのため、令和5年度当初予算の編成にあたっては、この市税収入の増加分や財政調整基金等の活用により、前年度と同水準の事業実施を担保しながら、原油価格・物価高騰等の影響による物件費の増加分を吸収できるよう努めるとともに、歳出と歳入が均衡するバランスを模索していくこととなる。

令和6年度以後の中長期的な見通しについては、償却資産の減価償却が進むことによる市税収入の減少傾向とともに、高齢化に伴う社会保障関係経費や施設老朽化に伴うアセットマネジメント経費の増加傾向が続くため、収支バランスの推移に留意しなければならない。

4. 予算編成方針

令和5年度の当初予算の編成にあたっては、すべての歳入・歳出を見込んだ年間の総合的な通常予算とし、各事業1件ごとの予算調整を行うこととする。

予算要求にあたり、昨今の電気・ガス料金やガソリン価格の高騰や運賃等の値上げなどの影響を鑑み、予算要求額にシーリングは設けない。義務的経費を除いた経常的な一般経費については原則として前年度の事業実施の水準の範囲内に抑えるものとし、推進計画事業や投資的経費などの臨時的な経費については計画等に基づき所要額の積算を行うこととする。

新規事業及び既存事業の拡充については、その目的・背景や必要性、積算根拠、費用対効果、実施スケジュール等の妥当性を厳しく見極めるとともに、限られた財源や人員体制を踏まえ、既存事業とのスクラップ・アンド・ビルドも併せて検討するよう努められたい。

新型コロナウイルス感染症については、新たな変異株の発生など不透明な要因はあるものの、現在、行動制限等は設けられておらず、日本への入国制限も緩和されている。市主催のイベント等を実施する際には、こうした状況も踏まえつつ、各部局において、感染拡大防止策を徹底の上、事業の規模や時期、実施手法などを整理すること。

また、コロナ禍で顕在化したデジタル化の遅れなど諸課題の解決に向けては、マイナンバーカードの利活用の拡大、A I（人工知能）・R P A（業務の自動化）の導入、非接触の電子マネー・キャッシュレス決済の推進など、行政のデジタル化や民間のD X推進に積極的に取り組むこと。

さらに、地球規模の気候変動問題に対して将来世代へ持続可能な世界を引き継ぐため、2050年カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減（2030年度対2013年度比46%削減）など脱炭素・グリーン社会の実現については、公共部門の率先実行が求められていることから、四日市市エネルギー・地球温暖化対策推進本部における庁内検討も踏まえ、各部局においてもあらゆる主体が関わる取り組みとして早急に事業の具体化を進めること。

歳入については、国・県や各種団体による補助金等の情報収集・採択に努めるとともに、広告収入や財産売払収入などの新規財源の開拓にも積極的に取り組むこと。

特に、市議会からの次期予算編成に向けた提言や監査からの指摘・意見等については、関係部局で対応方針を十分に検討・整理した上で、当初予算へ速やかに反映させるべきものについて所要額の予算要求を行うこととする。

以上の基本的な方針を踏まえ、各部局においては、次に掲げる事項に留意し、当初予算を要求すること。

(1) 推進計画

「四日市市総合計画（2020年度～2029年度）」について、令和4年度から令和6年度までを対象とする推進計画のローリング結果も踏まえた上で、各推進計画事業の実施に不可欠な経費について、重点的に予算配分を行う。

(2) 行政改革プラン

現在、「行政改革プラン2020(令和2年度～令和4年度)」に代わる、新たな「行政改革プラン」を策定中であることから、従来 of 改革の柱である「行政サービスの質の向上」「業務の効率化・省力化」に加え、時代に即した「働き方改革」「自治体DX」「公共施設の適正化」などにつながる取り組みとして効果が認められる改革事項に要する経費は、新たな行政改革プランの目的や計画への位置づけも踏まえた上で、重点的に予算配分を行う。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰等の支援策に係る経費

国の緊急経済対策等に基づき、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の趣旨に沿って、地域の実情に応じたきめ細かな対策を本市独自で実施するため、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策、緊急の生活者支援や事業者支援、本市経済活動の活性化などの事業実施に必要な経費については、所要額を措置する。